

令和2年第10回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

令和2年10月16日（金）午後2時3分

2 閉会日時

令和2年10月16日（金）午後2時15分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5階 大研修室

4 出席者

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 教 育 長 | 成 田 一 二 三 |
| (2) 委 員 | 斎 藤 誠 子 |
| (3) 委 員 | 池 田 享 誉 |
| (4) 委 員 | 大 嶋 憲 通 |
| (5) 委 員 | 土 岐 志 麻 |

5 事務局出席職員

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| (1) 教 育 部 長 | 工 藤 裕 司 |
| (2) 教 育 次 長 | 奥 崎 文 昭 |
| (3) 浪 岡 教 育 事 務 所 長 | 長 谷 川 敬 |
| (4) 参 事 文 化 学 習 活 動 推 進 課 長 事 務 取 扱 | 田 中 聡 子 |
| (5) 総 務 課 長 | 金 澤 敦 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第34号 青森市社会教育委員の委嘱について (文化学習活動推進課)

(2) 報告

① 寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

(3) 挙手による報告

① 職員の逮捕について (教育委員会事務局総務課)

7 会議録署名委員

- (1) 大 嶋 憲 通
- (2) 斎 藤 誠 子

8 会議の概要

午後2時3分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項7のとおり指名する。

初めに、議案第34号について審議し、全員異議なく原案のとおり決定した。

次に、1件の事案及び挙手による報告を行い、閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは、議事に入ります。

今回の審議案件は1件となっております。

初めに、議案第34号「青森市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

○教育部長

議案第34号「青森市社会教育委員の委嘱について」御説明申し上げます。

議案をごらんください。

社会教育委員につきましては、平成30年第10回教育委員会定例会で御議決を賜り、現在9名の方々に委員として御就任いただいておりますが、本年11月20日をもって現任期が満了となりますことから、次期委員の委嘱について御提案するものであります。

社会教育委員候補者の選考方法につきましては、8名を学校教育や社会教育の関係団体等から御推薦をいただき、2名を公募により選考しております。候補者の数がこれまでの9名から10名となりますのは、前回は公募が募集定員に満たず、委員定数10名以内のところ9名を委嘱しておりましたが、今回は募集定員を上回る応募があり、2名を選考し、委員10名を委嘱することといたしました。

候補者10名の内訳といたしましては、学校教育の関係者が2名、社会教育の関係者が6名、家庭教育の向上に資する活動を行う者が1名、学識経験のある者が1名となっております。なお、再任・新任の別といたしましては、再任となる方が6名、新任となる方が4名となっております。

任期につきましては、令和2年11月21日から令和4年11月20日までの2年間となっております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、議案第34号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議がないようですので、議案第34号については原案のとおり決定することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

次に、報告事項に入ります。

今回の報告事項は1件となっております。

それでは、報告1「寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

令和2年9月にあった寄附採納について御報告申し上げます。

お手元の資料「寄附採納一覧（令和2年9月1日～9月30日）」をごらんください。

まず、小学校における寄附採納といたしまして、松原町会様から堤小学校に対し、児童図書一式の寄贈など、合わせて4校に対し4件の寄贈申し出があり、受領いたしました。

次に、中学校における寄附採納といたしまして、青森市立南中学校父母と教師の会様から南中学校に対し、コートブラシの寄贈など、合わせて2校に対し2件の寄贈申し出があり、受領いたしました。

また、浪岡中学校区学校運営協議会様から、浪岡地区の小・中学校に対し扇風機の寄贈申し出があり、受領いたしました。

詳細につきましては、資料記載のとおりであります。

このたびの御厚意に対し、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

（3）その他

○成田教育長

その他、本日の案件以外に教育委員の皆様から何かありましたら、御発言ください。

○斎藤委員

先月9月に、旧奥内小学校——今、3校が統合して北小学校という学校に変わりましたが、その学校で地元のホヤを使ってランプをつくるという取り組みが行われました。それは、市の水産振興センターと合同で行った取り組みで、6年生が1人2つつホヤのランプをつくり、それをインターネットや東京にある「A o M o L i n k ～赤坂～」で売り出しています。

地域の産業と小学校の子どもたちが一緒に勉強し合い、学び、物になり、それを売るという流れは、青森市のように自然がそばにあり、都会でないところに住んでいる子どもたちにとって、とてもよい経験になると思うので、そのような機会を今後どんどん推進していただけたらいいと思って、この話題を提供いたしました。

○教育部長

この地区は、海が間近にあり、従来から地びき網を地域の方々と一緒になって取り組んだりする教育活動が展開されております。

このような取り組みもそうありますが、今後も東京大学の海洋教育センターからの指定を受け、総合的な学習の時間において専門家の方々に来ていただき、学習に参加していただくことが決定しておりますので、私たちもこれに参加して、各学校に広げていきたいと考えております。

その他、委員の皆様からありますでしょうか。

～ なし ～

○成田教育長

なければ、事務局から何かありますか。

○教育部長

昨日発生いたしました職員の逮捕について御報告いたします。

逮捕事案の概要であります。令和2年9月25日午後6時ころから翌26日午前7時50分ころまでの間において、青森市立小学校に勤務する技能主事が、青森市大字大野所在の

新築中の家屋に侵入し、被害者である建築業者所有のインパクトドライバー1台等9点、時価合計約17万円相当を窃取したものであり、青森警察署の任意の取り調べに対して犯行を認めたため、昨日10月15日午後6時15分に、建造物侵入・窃盗で通常逮捕されたものであります。

職員の服務規律の確保につきましては、これまでも再三にわたり通知してきたところでありますが、学校職員として社会一般の信頼に応えるべき職責を有する立場にある者が、窃盗という罪を犯したことは、まことに遺憾であります。

教育委員会といたしましては、今後、当該職員から詳細について事情を聴取し、厳正な処分を検討してまいります。

報告は以上でございます。

○成田教育長

ただいまの事務局の説明に御意見、御質問等はありませんか。

～ なし ～

○成田教育長

その他、事務局から何かありますか。

～ なし ～

○成田教育長

これにて、本日本日予定していた議案の審議等は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年第10回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

令和2年10月16日開催の令和2年第10回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

令和2年11月9日

書記 横内 智 徳

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

令和2年11月9日

署名委員 大 嶋 憲 通

署名委員 斎 藤 誠 子